

ヒートアイランド対策技術分野 拡大ワーキンググループの実施報告

1. 拡大ワーキンググループの実施概要

- 昨年度に引き続き、広く事業に関する意見を集め、より効果的な制度の構築に向けた検討を行うことを目的に拡大ワーキンググループを開催した。
- ワーキンググループの検討員から6名、意見者として19名（実証機関関係者2名、他分野実証運営機関1名、技術開発者12名、地方自治体2名、その他2名）が参加し、事業や対象技術への要望・意見、実証によるメリット等の向上について、事務局を含め、活発な意見交換が行なわれた。
- また、開催に先立ち、環境省HPにて意見募集を実施したところ7件の意見が寄せられた。

1. 開催日時：平成19年12月21日（金） 10:00～12:00
2. 開催場所：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）第2セミナー室
3. 議題
 - (1) 環境技術実証モデル事業（ヒートアイランド対策技術分野）の概要について
 - (2) 事業や対象技術への要望・意見
 - (3) 実証によるメリット等の向上についての要望・意見
 - (4) 手数料体制への移行にあたっての要望・意見
 - (5) その他
4. 出席検討員：佐土原聡（座長）、足永靖信、近藤靖史、下田吉之、武田仁、森田浩康
 意見者（実証機関）：財団法人建材試験センター（平成18、19年度実証機関）
 意見者（他分野 実証運営機関）：財団法人日本環境衛生センター
 （平成18～19年度小規模排水処理分野実証運営機関）
 意見者（環境技術開発者）：NI 帝人商事株式会社
 （平成18年度実証経験者、19年度実証試験実施中）
 三晶株式会社（同上）
 リンテック株式会社（同上）
 株式会社ビッキマン（平成19年度実証試験実施中） / 他
5. 事前に寄せられた意見：7件
 ※開催に先立ち、環境省HPにおいて募集（平成19年11月15日（木）～12月10日（金））

2. 主な要望・意見¹

(1) 事業や対象技術への要望・意見

- 日射遮蔽フィルムは、夏場のヒートアイランド対策として有効だが、調光に要するエネルギー増加を招く恐れがあるのではないかと。
- 実証試験結果報告書に掲載している製品の写真は、「眩しさ」の参考として掲載していると考えられるが、わかりづらい。撮影・掲載方法に工夫が必要ではないかと。
- 太陽熱高反射防水シートは、室内の空調負荷を低減する効果もあるので、実証対象技術として取り上げることはできないかと。

<ご参考（拡大WG資料3：一部当日意見を踏まえ修正）>

（事業の進め方・内容について）

- 日射遮蔽フィルムを貼付することによる照明負荷の増加など、他の省エネ対策も含めた総合的な評価が必要ではないかと。

¹ 「空冷室外機から発生する顕熱抑制技術（休止中）」および「建築物外皮による空調負荷低減技術」の両技術分野を対象に意見募集・意見交換を行ったが、前者技術分野に対する意見は挙げられなかった。

- 現在の結果報告書では、年間の省エネ効果が分かりにくく、年間の効果をどう見るか指針が必要である。
- 可視光線の反射状況を見るために、鏡に映った写真を掲載しているが、分かりにくい
ため、図で表示する等、改善してほしい。

(対象技術について)

- 対象技術を新たに増やす場合には、実証試験要領の検討に十分な時間が必要である。
実証試験要領の策定と実証試験を同一年度にやることは難しい。
- 新規対象技術としてビル屋上に施工する高反射性防水シートも検討して欲しい。
- 新規対象技術の候補として、温度差エネルギーを利用したヒートアイランド対策技術
も検討できないか。

(2) 実証によるメリット等の向上についての要望・意見

- メリット向上のためには、他の制度（例 公共工事共通仕様書）との連携を図ることが必
要ではないか。
- 一般市民に対する実証試験結果の周知および理解促進をはかるための広報活動（より平易
な表現による広報等）をより積極的に実施すべきではないか。
- 環境省のヒートアイランド対策技術パンフレットで日射遮蔽フィルムが取り上げられてい
ない。ヒートアイランド対策技術の1つとして普及啓発を進めるべきではないか。
- 公的施設で実際に設置し効果を測定したり、地方自治体でのトライアル発注制度を推進し
たりできないか。
- 実証試験で想定している環境と実際の導入環境との差を実証試験結果報告書等で説明でき
ないか。

<ご参考（拡大WG資料3：一部当日意見を踏まえ修正）>

- メリット向上のためには、公共工事共通仕様書への当該事業の有効性を反映するなど
他制度との連携を図ることが必要である。
- 実証結果の有効性を明示することを検討する必要がある。
- ヒートアイランド対策を紹介するパンフレットなどに、窓用日射遮蔽フィルムは紹介
されておらず、事業者にとって認知度が低い。ヒートアイランド対策の資料やパンフ
レットなどにも本事業の説明や対策技術の紹介を行うことで、普及につながる。
- 実証によるメリットを一般ユーザーへ伝えるための方策を検討する必要がある。
- 実際に公的機関に取り付けた際のデータ取得やトライアル発注制度の実施などが望ま
れる。

(3) 手数料体制への移行にあたっての要望・意見

- 手数料体制においては、（申請者が必要な費用を一部負担するので）他制度で実証済みの
技術であっても実証対象とすべきではないか。
- 本事業の機能として、広く認知させるための十分な広報機能を備えているのであれば、あ
る程度の手数料負担があっても環境技術開発者にとってメリットになるのではないか。

<ご参考（拡大WG資料3：一部当日意見を踏まえ修正）>

- 手数料体制においては、他制度で取り上げられた技術についても、実証対象技術とし
ていくことが望ましい。

- 本事業の実証結果によって窓用日射遮蔽フィルムがヒートアイランド対策技術の1つとして広く認知されるようになれば、申請者は実証試験費用の負担を惜しまないであらう。

(4) その他全体を通しての要望・意見

- 大阪府ではヒートアイランド対策をモデル的に集中導入を行ったうえで導入効果を一般のユーザーの認知度向上を目指すような取り組みを行っている。
- 技術を普及させるためにアメリカEnergy Starは、家庭での省エネを推進するため、ホームページでその家庭に合った省エネ技術の提案を行っている。
- 実証はシミュレーションだけでなく、モデル住宅を活用していく方法も検討していったらどうか。
- 年間通じての総合評価をした場合、導入建物や地域によっては、マイナスとなる製品がある。シミュレーションの計算基準を検討すべきでないか。また、メーカーの方には、省エネルギーの点にも留意して、今後の製品開発を行っていただきたい。

(以上)